

## 平成27年美浦村告示第145号

平成27年第1回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年8月24日

美浦村長 中 島 栄

### 記

1. 期 日 平成27年9月1日

2. 場 所 美浦村議会議場

### 3. 付議事件

(1) 議長選挙について

(2) 議席の指定について

(3) 副議長選挙について

常任委員の選任について

議会運営委員の選任について

(4) 江戸崎地方衛生土木組合議会議員の選挙について

(5) 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

(6) 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

(7) 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

(8) 美浦村固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

平成27年第1回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
9月1日	火	午前10時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮議席の指定</li> <li>・ 議長選挙</li> <li>・ 議席の指定</li> <li>・ 副議長選挙</li> <li>・ 常任・議会運営委員の選任</li> <li>・ 各一部事務組合・広域連合議会議員選挙</li> <li>・ 議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決</li> </ul> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成27年第1回  
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成27年9月1日 開会

議案

(その1)

仮議席の指定について

選挙第1号 議長選挙について

(その2)

指定第1号 議席の指定について

会議録署名議員の指名

会期決定の件

選挙第2号 副議長選挙について

常任委員の選任について

議会運営委員の選任について

選挙第3号 江戸崎地方衛生土木組合議会議員の選挙について

選挙第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

選挙第5号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

選挙第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 美浦村固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教 育	長	門脇	厚司君
総 務 部	長	岡田	守君
保 健 福 祉 部	長	松葉	博昭君
経 済 建 設 部	長	増尾	嘉一君
教 育 次	長	石橋	喜和君
総 務 課	長	飯塚	尚央君
企 画 財 政 課	長	平野	芳弘君
税 務 課	長	増尾	利治君
収 納 課	長	高橋	利夫君
住 民 課	長	武田	すみ江君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	大竹	美佐子君
福 祉 介 護 課	長	秦野	一男君
健 康 増 進 課	長	石神	真司君
国 保 年 金 課	長	桑野	正美君
都 市 建 設 課	長	青野	道生君
経 済 課	長	中澤	真一君
生 活 環 境 課	長	北出	攻君
上 下 水 道 課	長	山口	栄美君
学 校 教 育 課	長	堀越	文恵君
生 涯 学 習 課	長	埜口	哲雄君
幼 稚 園	長	鈴木	美智子君
大 谷 保 育 所	長	小崎	佐智子君
木 原 保 育 所	長	湯原	千恵子君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	木 鉛 昌 夫
書 記	浅 野 洋 子
書 記	糸 賀 一 志

○議会事務局長（木鉛昌夫君） おはようございます。

本臨時会は、美浦村議会議員選挙後、初めての議会でございますので、まだ議長が決まっておられません。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ここに、年長の小泉嘉忠議員をご紹介します。

〔小泉嘉忠議員、議長席着席〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） おはようございます。ただいま紹介いただきました小泉嘉忠です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

---

○臨時議長（小泉嘉忠君） まず、会議を始める前に、今回の選挙で当選されました諸君と執行部は、初対面の方もございますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、松村広志君、お願いします。

○松村広志議員 おはようございます。このたび初当選ということで議員になりました松村広志です。何もわからないことだらけですので教わることは多いんだと思いますけれども、よろしくをお願いします。お世話になります。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、竹部澄雄君。

○竹部澄雄議員 このたび美浦村議会議員選挙において、初めて当選して議員になりました竹部澄雄です。美浦村土屋に住んでおりますが、美浦村のためにこれからも頑張っていきたいと思いますので、皆さん、ご指導、ご鞭撻、よろしくをお願いします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、葉梨公一君。

○葉梨公一議員 葉梨公一です。美浦村木原のほうから出ておりまして、年は67歳でございますが、新人議員でございますので、どうぞひとつご指導のほどよろしくをお願いします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、塚本光司君。

○塚本光司議員 2期目の塚本光司でございます。1期4年間の経験をですね、十二分に発揮しながら、この2期目、頑張っていきたいと思いますので、皆さんひとつよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、岡沢 清君。

○岡沢 清議員 岡沢です。2期目を迎えることができました。今の自分にとっては、何をやっていくかということはまだ定まっていません。これから、一つ一つ自分で考えながら頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、飯田洋司君。

○飯田洋司議員 2期目、飯田でございます。4年間、皆さんにいろいろお世話になりました。これからの4年間、皆さんと一緒に手を取って美浦村がよくなるように努力していきますので、よろしくをお願いします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、山崎幸子君。

○山崎幸子議員 同じく2期目、山崎幸子です。女性の目線でよりよい美浦村となるよう、さらに頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、椎名利夫君。

○椎名利夫議員 やっぱり2期目の椎名です。1期目でなし得なかったことを、なるべくやり遂げたいと思いますので、今後4年間、よろしく願いいたします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、下村 宏君。

○下村 宏議員 おはようございます。3期目に入ります下村でございます。2期目の議長経験というようなことでさせていただきました。これからもですね、しっかり活動もしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、林 昌子君。

○林 昌子議員 このたび4期目に当選させていただきました林 昌子でございます。昨年来は副議長として、力ごさいませんでしたけれども、皆様のご協力で何とか4年間なし遂げることができました。ありがとうございます。今期もまた4年間、皆様にお世話になりながら、美浦村の発展のために頑張っていきたいと思いますので、どうぞご指導のほどよろしく願いいたします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、小泉輝忠君。

○小泉輝忠議員 4期目の小泉です。美浦村の諸事業がスムーズに遂行できるように4年間頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、石川 修君。

○石川 修議員 改めましておはようございます。私も4期目でございます。これまで12年間、大変お世話になりましたけれども、引き続きよろしく願いを申し上げます。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 次に、沼崎光芳君。

○沼崎光芳議員 5期目の沼崎光芳でございます。今回5期目、初めて無投票ということで議員にならさせていただきました。ますますこれから議会に対して住民の皆様の目は厳しくなっていくと思いますので、議会議員、全員一丸となってしっかりと努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） 最後に私、小泉嘉忠でございます。新人ですので、どうぞよろしく願いをします。

---

○臨時議長（小泉嘉忠君） ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

中島村長。

○村長（中島 栄君） おはようございます。

議会のほうはさっき紹介がありましたけれども、執行部側は私の挨拶の後ということでございますので、まずは私のほうから挨拶をさせていただきます。

平成27年第1回美浦村議会臨時会にご参集、大変ご苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、8月18日告示の村議会議員選挙において、無投票にて当選が決定されましたこと、改めてお祝い申し上げます。

8月半ば過ぎまでは、例年にない猛暑日が続きましたが、その後は、平年の気温よりも低めの日々もあり、寒暖の差に体調を崩さぬよう健康管理をされて、議会活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

本日の臨時会におきましては、美浦村議会の新たな正副議長の選出、議席の指定、市町村で構成する一部事務組會議員の選出など、これから4年間、美浦村議会として村民の公共に供する役割を担っていただく重要な職務であります。

議案第1号で、美浦村固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についての1件をご審議いただくこととなります。よろしくようお願いいたします。

今週の土曜日の5日にはですね、美浦中学校の体育祭が行われますので、議員各位には多忙の中ではありますが、出席をいただき、生徒たちが一生懸命練習を積んできた各競技に声援を送っていただければ幸いです。

9日には、第3回美浦村議会定例会が開催され、平成26年度美浦村歳入歳出決算の認定や平成27年度補正予算の承認などのご審議をいただくこととなります。議会と執行部が、村民の安全・安心はもとより日々の暮らしの向上に資するため誠意努力を重ね、ともに協力してまいりたいと考えております。

議員各位のご健勝でのご活躍を心よりご祈念申し上げ、臨時会のご挨拶といたします。

○臨時議長（小泉嘉忠君） ありがとうございます。

---

○臨時議長（小泉嘉忠君） 続いて、執行機関の幹部職員を、総務部長よりご紹介を願います。

○総務部長（岡田 守君） 議員各位におかれましては、本日は大変ご苦勞さまでございます。

それでは、私のほうから職員の紹介をさせていただきたいと思います。執行部は前に進まれましたいただきたいと思います。

[職員、前に並ぶ]

○総務部長（岡田 守君） それでは、職員は、名前を呼びましたら一步前に出て挨拶をお願いいたします。

まず、中島村長をご紹介いたします。

○村長（中島 栄君） 先ほどご挨拶しました中島です。ひとつよろしくお願ひします。

○総務部長（岡田 守君） 続いて、門脇教育長です。

○教育長（門脇厚司君） 教育長の門脇でございます。私、美浦村に勤め始めて、ことしは多分5年目になります。教育長になったのが平成22年だったと思いますので、ことしで2期目の2年目に入ったところですね。ことしは何と私も敬老会に招待される年齢になりまして、多分ここの中では最長老だと思います。あとしばらく美浦村のために頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- 総務部長（岡田 守君） 次に、松葉保健福祉部長です。
- 保健福祉部長（松葉博昭君） 初めまして。おはようございます。今ご紹介いただきました保健福祉部の松葉といいます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、増尾嘉一経済建設部長です。
- 経済建設部長（増尾嘉一君） 増尾です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、石橋教育次長です。
- 教育次長（石橋喜和君） 石橋でございます。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、飯塚総務課長です。
- 総務課長（飯塚尚央君） 飯塚です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、平野企画財政課長です。
- 企画財政課長（平野芳弘君） 平野です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、増尾利治税務課長です。
- 税務課長（増尾利治君） 増尾です。どうぞよろしく願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、高橋収納課長です。
- 収納課長（高橋利夫君） 高橋です。どうぞよろしく願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 武田住民課長です。
- 住民課長（武田すみ江君） 住民課の武田です。よろしく願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、大竹会計管理者兼会計課長です。
- 会計管理者兼会計課長（大竹美佐子君） 大竹です。どうぞよろしく願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、秦野福祉介護課長です。
- 福祉介護課長（秦野一男君） 秦野でございます。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、石神健康増進課長です。
- 健康増進課長（石神真司君） 石神です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、桑野国保年金課長です。
- 国保年金課長（桑野正美君） 桑野です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、青野都市建設課長です。
- 都市建設課長（青野道生君） 青野です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、中澤経済課長です。
- 経済課長（中澤真一君） 中澤です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、北出生活環境課長です。
- 生活環境課長（北出 攻君） 北出です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、山口上下水道課長です。
- 上下水道課長（山口栄美君） 山口です。よろしく願いします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、堀越学校教育課長です。
- 学校教育課長（堀越文恵君） 堀越です。よろしく願いいたします。

- 総務部長（岡田 守君） 次に、埜口生涯学習課長です。
- 生涯学習課長（埜口哲雄君） 埜口です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、鈴木幼稚園長です。
- 幼稚園長（鈴木美智子君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、小崎大谷保育所長です。
- 大谷保育所長（小崎佐智子君） 小崎です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 次に、湯原木原保育所長です。
- 木原保育所長（湯原千恵子君） 湯原です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） そして、木鉛議会事務局長です。
- 議会事務局長（木鉛昌夫君） 木鉛です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 事務局、前にちょっとお願いします。
- 同じく、議会事務局、浅野係長です。
- 議会事務局係長（浅野洋子君） 浅野です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 同じく、議会事務局、糸賀主任です。
- 議会事務局主任（糸賀一志君） 糸賀です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務部長（岡田 守君） 最後になりましたけれども、私、総務部長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部の皆さん、自席に移っていただきたいと思います。

[職員、着席]

- 臨時議長（小泉嘉忠君） 以上で、幹部職員の紹介を終わりにいたします。ありがとうございました。

---

午前10時00分開会

- 臨時議長（小泉嘉忠君） ただいまの出席議員は、14名です。
- これより、平成27年第1回美浦村議会臨時会を開会いたします。
- 本日の会議を開きます。

- 
- 臨時議長（小泉嘉忠君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりいたします。

- 
- 臨時議長（小泉嘉忠君） 議事日程第1（その1）に入ります。
- 日程第1 仮議席の指定を行います。
- 仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。
-

○臨時議長（小泉嘉忠君） 日程第2 選挙第1号 これより議長選挙を行います。  
選挙は、投票で行います。  
議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） ただいまの出席議員は、14名です。  
次に、立会人を指名いたします。  
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番議員塚本光司君、6番議員岡沢清君、7番議員飯田洋司君を指名いたします。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。  
投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検いたします。事務局。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） 異状なしと認めます。  
これより投票を行います。  
1番議員から順番に投票願います。

〔点呼投票〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） 投票漏れはございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。  
開票を行います。

5番議員塚本光司君、6番議員岡沢清君、7番議員飯田洋司君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） 選挙の結果を報告いたします。  
投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票です。  
有効投票のうち、沼崎光芳君が9票、小泉輝忠君が4票、以上のとおりになります。  
この選挙の法定得票数は4票です。よって、沼崎光芳君が議長に当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（小泉嘉忠君） ただいま議長に当選されました沼崎光芳君が議場におられま

すので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました沼崎光芳君に挨拶をお願いいたします。

○新議長（沼崎光芳君） ただいま、皆様のご支持によりまして、美浦村議会議長第33代の議長になると思うんですが、議長に当選をさせていただきました。沼崎光芳でございます。ありがとうございました。

今、地方創生が叫ばれる中で、やはり美浦村としても新たな提言、そして政策を打ち出していかなければならないと考えております。

美浦村では国道125号バイパスが大谷まで、そして、美浦稲敷連絡道路、稲敷市庁舎までがこの美浦村議会議員4年の任期の中で開通することが見込まれています。

美浦村におきましても、新たなまちづくり、地域づくり、そして、公共インフラの整備などを行って、定住促進につなげまして、人口減少に歯どめをかけていかなければならないと考えております。

住んでよかったと思われるような美浦村づくり、今後も議会、執行部と一緒に押し進めていかなければならないと考えております。そのためにも、今後も開かれた議会を目指しまして、議会議員一丸となって頑張っていけないと思っておりますので、皆様方のこれまで同様のお力添えをお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○臨時議長（小泉嘉忠君） これで臨時議長の職務を終了いたしました。

議長と交代をいたします。ご協力ありがとうございました。

沼崎議長は、議長席にお着き願います。

〔議長交代〕

○議長（沼崎光芳君） それでは、本日、広報取材のため議場での写真撮影を許可しておりますのでご了承を願いたいと思います。暫時の間、ご協力願います。

〔議事進行打ち合わせ〕

---

○議長（沼崎光芳君） それでは、これより、議事日程第1（その2）に入ります。

日程第1 議席の指定についてを議題にいたします。

議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおりといたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって、次の3名を指名いたします。

1 番議員 松 村 広 志 君

2 番議員 竹 部 澄 雄 君

3 番議員 葉 梨 公 一 君

以上を指名いたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りとしたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 選挙第2号 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

副議長に、小泉輝忠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました小泉輝忠君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

ただいま、当選されました小泉輝忠君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました小泉輝忠君にご挨拶をお願いをいたします。

○新副議長（小泉輝忠君） ただいま副議長に指名を受けました小泉です。任期中には、沼崎議長を補佐し、美浦村の諸問題についてスムーズに進行するように頑張りたいと思えます。また、美浦村の抱えた問題については、いろいろと村長を支えて議会がスムーズに行くように頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（沼崎光芳君） 副議長の挨拶が済んだところで、会議の途中ではございますが、

ここで暫時休憩といたします。自席での休憩といたします。

午前10時38分休憩

---

午前10時56分開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

ただいま選任いたしました各常任委員の方々は、休憩中、直ちに正副委員長の互選を行い、その結果の報告を願います。

総務常任委員会は、議員控室。

経済建設常任委員会は、委員会室。

厚生文教常任委員会は、大会議室に招集を願います。

午前10時57分休憩

---

午前11時08分開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど各常任委員会が開催され、各正副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会では、委員長に下村 宏君、副委員長に山崎幸子君。

経済建設常任委員会では、委員長に椎名利夫君、副委員長に塚本光司君。

厚生文教常任委員会では、委員長に林 昌子君、副委員長に飯田洋司君。

以上です。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

会議の途中ではございますが、暫時休憩といたします。

ただいま、選任されました議会運営委員は、休憩中、直ちに正副委員長を互選し、その結果の報告を願います。

議会運営委員会を議員控室にて招集いたします。

午前 1 1 時 1 0 分休憩

---

午前 1 1 時 1 7 分開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において、正副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に石川 修君、副委員長に林 昌子君。

以上です。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第 7 選挙第 3 号 江戸崎地方衛生土木組合議会議員の選挙を行います。

本件は、江戸崎地方衛生土木組合同規約第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定によって、議員 2 名を選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

江戸崎地方衛生土木組合議会議員に、下村 宏君、塚本光司君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました下村 宏君、塚本光司君を、江戸崎地方衛生土木組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました下村 宏君、塚本光司君が、江戸崎地方衛生土木組合議会議員に当選をされました。

ただいま江戸崎地方衛生土木組合議会議員に当選されました下村 宏君、塚本光司君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第8 選挙第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、稲敷地方広域市町村圏事務組合同規約第5条第1項及び第2項の規定によって、議員2名を選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いません。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いません。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に、林 昌子君、飯田洋司君を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました林 昌子君、飯田洋司君を、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました林 昌子君、飯田洋司君が、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました林 昌子君、飯田洋司君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

○議長（沼崎光芳君） 日程第9 選挙第5号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件は、龍ヶ崎地方衛生組合同規約第5条第1項及び第2項の規定によって、議員2名を選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に、石川 修君、小泉嘉忠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました石川 修君、小泉嘉忠君を、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石川 修君、小泉嘉忠君が、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選をされました。

ただいま龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に当選されました石川 修君、小泉嘉忠君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第10 選挙第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は、茨城県後期高齢者医療広域連合同規約第8条第3項の規定によって、議員1名を選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、山崎幸子君を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました山崎幸子君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山崎幸子君が、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山崎幸子君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第11 議案第1号 美浦村固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。事務局。

〔議案朗読〕

○議長（沼崎光芳君） 提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 美浦村固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について、ご説明申し上げます。議案書の10ページをお開きいただきたいと思います。

殿岡勝夫委員が6月30日付で辞任したことに伴い、美浦村固定資産評価審査委員会委員に、1名の補欠が生じたため、古渡和夫氏を補欠委員として選任しました。

この選任につきましては、地方税法第423条第4項の規定において、委員が欠けた場合には、遅滞なく選任しなければならないとされており、議会が閉会中であるときは、議会の同意を得ないで補欠委員を選任することができるとなっております。

また、同条第5項の規定により、議会の同意を得ないで補欠委員を選任した場合、事後の承認を得なければならないとなっております、今臨時会において承認をお願いするものでご

ございます。

氏は、昭和46年4月から平成25年3月まで、美浦村役場職員として42年間奉職されました。特に税務課徴収係長や税務課長として3年3カ月間、地方税法に携わってこられ、実直かつ誠実な方で、固定資産評価審査委員会委員には適任者であります。

なお、補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間であり、平成28年3月12日までとなっております。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。

よって、平成27年第1回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 松村広志

署名議員 竹部澄雄

署名議員 葉梨公一